

千葉県農政審議会 議事概要

1 日 時 令和6年10月30日（水）午後2時～午後4時まで

2 場 所 千葉県自治会館 9階 大会議室

3 出席者 [審議会委員] ※敬称略

酒井 茂英 、山本 義一 、實川 隆 、プリティ長嶋

伊藤 寛 、北村 新司 、松元 善一 、杉野 宏

江波戸 一治、新行内 功 、早川 結子 、沼澤 説子

戸塚 幹夫 、櫻井 清一 （14名）

[県職員]

農林水産部長、農林水産部生産流通戦略担当部長、農林水産部次長（事）

農林水産部次長（農）、農林水産部次長（農土）、農林水産部次長（農）

農林水産政策課長、団体指導課長、生産振興課長、販売輸出戦略課長

担い手支援課長、農地・農村振興課長、農地・農村振興課担当課長

環境農業推進課長、耕地課長、畜産課長、森林課長、水産課長 外

4 議 事 （1）千葉県農政審議会運営等規程の一部改正について

（2）現千葉県農林水産業振興計画について

（3）次期千葉県農林水産業振興計画策定の方向性について

（4）その他

5 審議内容

発言者	発言内容
<p>【司会】 農林水産政策課 副課長</p>	<p>【開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは定刻となりましたので、ただいまから千葉県農政審議会を開会いたします。 ・私は農林水産政策課副課長の森本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。 ・始めにお手元に配付いたしました資料のご確認をお願いいたします。 <p>(資料の確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、本日は、審議会委員16名のうち14名の出席をいただいております。 ・委員の半数以上がご出席されておりますので、本審議会の設置根拠である千葉県行政組織条例第32条第2項の規定により、本審議会は成立していることをご報告いたします。 ・それでは始めに前田農林水産部長からご挨拶申し上げます。
<p>農林水産部長</p>	<p>【挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改めまして、今日のご出席ありがとうございます。農林水産部長の前田でございます。 ・本日、農政審議会にご出席いただきまして感謝申し上げますとともに、日頃より委員の皆様には、本県の農業振興におきましてそれぞれのお立場でご尽力いただいていることに、重ねて感謝申し上げます。 ・本県の農政審議会につきましては、千葉県の農業に関する基本的施策について総合的にご審議をいただくものでございます。 ・昨年度は、本県の農林水産業施策の基本計画である農林水産業振興計画の前計画の総括についてご審議いただいたところでございます。 ・また最近の皆様もご存じのように、近年、世界における食糧需給の変動、地球温暖化の進行、国内の人口減少による市場の縮小、ロシア・ウクライナ情勢に端を発した物価高騰、円安進行など、農業を取り巻く情勢は厳しさを増していると認識しているところでございます。 ・このような中、国では5月に食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正されるということもございまして、食料安全保障への関心も高まってきていると感じているところでございます。 ・県におきましても、農業を今後も持続可能な成長産業として発展させていくために、令和8年度から令和11年度までを期間とする次の農林水産業振興計画の改定に今年度から着手していこうと考えているところでございます。

発言者	発言内容
<p>(続き) 農林水産部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この点につきましては後程、担当からも現行計画の取り組み状況とあわせて、次期計画の策定の方向性などについてご説明させていただきますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。 ・本日はどうぞよろしくお願いいたします。
<p>司 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ここで、本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。 <p>(委員の紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事に入る前に、傍聴人、報道機関の入室を行います。 ・傍聴人の入場については、千葉県農政審議会運営等規程第4条第1項の規定により、傍聴人の入場を許可いたします。 ・傍聴人希望者はいますでしょうか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・報告します。 <p>本日は傍聴希望者はおられません。</p>
<p>司 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・どうもありがとうございます。 <p>報道機関はいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・報告します。 <p>本日は報道機関におかれましても、希望者はおられません。</p>
<p>司 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本日、報道機関はいないということでございますので、次に進めさせていただきます。 ・議長につきましては、千葉県行政組織条例第32条第1項で、会長が会議の議長となる旨、規定しておりますので、櫻井会長に議長をお願いいたしたいと思っております。 ・それでは以降の進行につきまして、櫻井会長にお願いいたします。

発言者	発言内容
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・議長を務めさせていただきます櫻井です。申し訳ありませんが座って進行させていただきます。 ・簡単ではありますが、ご挨拶させていただきます。 ・本日はお忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。委員の皆様のご協力をいただき、限られた時間ではありますが、円滑に審議を進めていきたいと思えます。 ・この千葉県農政審議会は、県の農業に関する基本的施策について審議すると同時に、今後の施策の方向性について提言することを目的として設置されております。 ・千葉県の農業は皆様ご承知のとおり都市部もあれば農村部もあり、また、平地もあれば山間地帯もあるという非常に多様性のある千葉県内に、様々なタイプの農業が展開しているということもありまして、様々な関係者の皆さん、またいろいろな地域の皆さんから、多様な視点、あるいはご意見・考え方を取り入れて今後まとめていく、発展させていく必要があるかと思えます。 ・県の施策が、農業者の皆さん、また県民の期待に答えられるものとなるよう、限られた時間ではありますが、皆様からは十分なお意見をいただき、審議を深めていきたいと思えます。 ・本日の審議会は、議事進行を見ますと、議事が3つございますが、その中でも3番目の次期千葉県農林水産業振興計画について議論すること、これが主な課題・議題となります。 ・この振興計画は、現在すでに動いているものもございますが、来年度が目標年度となっておりまして、その次期の千葉県農林水産業の目指す姿、そしてその実現に向けた取り組みを定める次期の振興計画を策定していくことが、今年度からスタートすることになっております。 ・本日の審議会で皆様からいろいろご意見をいただくかと思えますが、この次期計画の策定に反映されていきますので、皆様から忌憚のないご意見をいただければと思えます。 ・どうぞよろしくお願いいたします。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、次に、議事録署名人の選任を行います。 ・議事録署名人は、千葉県農政審議会運営等規程第5条第3項の規定により、議長の私から指名させていただくことになっております。 ・本日の議事録署名につきましては、伊藤委員と杉野委員の2人をお願いしたいと思えますがよろしいでしょうか。
両委員	(了解)

発言者	発言内容
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・具体的な手続き等については議事録案がまとまってから担当から連絡がありますので、どうぞよろしく願いいたします。 ・それでは早速議題に入っていきたいと思います。 ・まず、議事 1 の千葉県農政審議会運営等規程の一部改正についてです。 ・この規定については、千葉県行政組織条例第 3 4 条で、議事及び運営に必要な事項は会長が定めるとされておりまして、今回、一部改正を検討しており、その内容・具体的なことについては、事務局より説明をお願いいたします。
農林水産政策課	(資料により説明)
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・説明ありがとうございました。 ・それでは早速審議に移りたいと思いますが、今、ご説明いただいた改正案について、ご意見・質問等ございましたら承りますが、いかがでしょうか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・これについては説明があったとおり、押印を廃止するというので、私たちにとっても簡素化されてありがたいことだと思いますので、ご提案のとおり認めるということでよろしいでしょうか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なしと認めます。 ・それでは提案のとおり改正したいと思います。 ・続きまして議事 2 に移ります。 ・現千葉県農林水産業振興計画について、資料 2 に基づいて事務局よりご説明いただいた後、皆さんからご意見をいただきたいと思ひます。 ・それではご説明よろしくお願ひします。

発言者	発言内容
農林水産政策課	(資料により説明)
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・説明ありがとうございました。 ・ここでは、現在の計画に基づいて、この1年間あるいは数年間の千葉県農業の振り返りを行いたいと思いますが、昨年度からの1年間の変化については今ご説明いただきましたので、感じたこと・ご意見等を早速皆さんからいただきたいと思いますがいかがでしょうか。 ・さすがにいきなり振ってしまったので発言しづらいかと思いますが、私、実は昨年度からこの審議会の委員をしておりますが、昨年度は先ほど説明があった産出額の都道府県ランキングが出ますが、千葉県の順位が長らく4位だったのが急に6位になったということで、議論・意見・質問が出ていたと思いますが、幸いそれについて今年は4位に回復したということでした。 ・いかがでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今の説明にありましたが、農業産出額が常に重要視されています。規模だけではなく、もっと利益やどれだけ儲かっているかという指標が出せないかと。 ・少し難しいと思いますが。 ・例えば、他の事業や会社は売上高あるいは利益率とかありますが、農業は全然分からない。千葉県の農業が利益で、例えば、他県と比較して儲かっているのか儲かっていないのか、全然、比較できない。 ・私とすれば、規模よりも儲かる農業の方が大事だと。その儲かる農業をやっている・やっていないというのを、どういふふうに計るかというのが、全然指標が分からない。これについてどういうふうに思っているのか、教えていただきたいと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・今のご意見は昨年も多くの方からご質問として出ていたかと思いますが。これについては、事務局から現状の情報を教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

発言者	発言内容
農林水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまも委員からもご指摘いただきましたとおり、従事者の所得の向上といえますのは、まさに担い手の確保という面からも非常に重要なことであると、私どもも認識をしております。 ・このため、この後の議題にもなっておりますが、次期の振興計画に向けた検討の中で、この所得向上に関する検討会議を設置いたしまして、まさに稼げる農林水産業、これをどのように評価していくか、その指標を検討していくこととしております。 ・この検討に当たりましては、委員からのお言葉がありましたとおり、なかなかすぐにこれというものをらせるかどうか難しい面があると思いますが、皆様方からもご意見を頂戴しまして検討することとしていきたいと考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今のご意見と根底では同一なのかもしれませんが、今年度、野菜が55億プラスということで表示されているのですけれども、これは品種の問題でしょうか、それとも、野菜の値段が上がったとか、作付けが増えたとか、そういう意味でしょうか。
農林水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・こちらにつきましては、全体通してのデータというわけではございませんが、主には価格の上昇によるものと捉えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県別の農業産出額において、千葉県は久しく4位という定位置にいたわけですが、令和3年には6位でした。ただし、上位の宮崎・熊本の差は僅差でした。それがまた4位に復活ということですが、ここへ来て茨城と千葉との差は余りにも大きい気がします。産出額でいいますと700～800億の差があります。 ・よく2位奪還とっておりますがとりあえず3位を奪還しなければ。茨城との差が余りにもここにきて大きいような気がします。 ・今、九州が3県ほどベスト6位に入っていますから、これはどこも畜産関係が多いです。 我が千葉でも畜産は結構大きいわけなのですが、ただ、市町村別にみますと、旭市は畜産がフィフティフィフティ。畜産の経営体数は少ないのですが、1経営体当たり大きい人は10億からの売り上げがあるような、そういう経営体もあります。 千葉県の農業産出額がかつては茨城を抜いて2位になったときも、古い昔にありますが、とりあえず、余りにも差が拡大していますので、茨城を抜いて3位という位置付けを、県一丸となって奪還しなくてはという思いが強いです。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の構造としてはとても似ている両県なのですが、ある時から少し差がついてしまっている。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他の委員からもありましたが、最近、作付関係も、米もそうですが野菜関係も全国的に見て作付が減っている。 ・これは後継者不足なり高齢化、そういった問題があるかと思いますが、そういった面で作付自体が減っているのが非常に危惧される。そんなところだと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・決して順位にこだわっているわけではないのですが、確かに差が広がっているのは事実でして、今年もほんの少し縮まっていますが、それほど変わってないという実態です。何か県の方でも情報提供ございましたらお願いします。
農林水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・グラフにして一目瞭然でございまして、この茨城県との差の拡大に関しましては、我々としても忸怩たる思いで捉えているところでございまして、ここまで広がった要因というものを、引き続き分析しますとともに、その対策と、県の農林水産物に関しましても、例えば、生産者に対する支援でありますとか、その生産性の向上でありますとか、販路の面でも重点プロモーションなどの取り組みを強化いたしまして、少しでも実績を積み上げて、上位県との差を縮めていけるように取り組みたいと考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・関連する話なのですが、令和4年実績の農業産出額と、近年の多かったのが平成27年の4405億円ということで、700億円程度違う。 ・徐々に減ってきている理由として挙げられるのは自然災害やコロナ禍の消費減などがあると思いますが、その自然災害やコロナ禍は千葉県独自の話ではなくて全国的に同じ話だと思います。 ・そして現在は農業生産にかかる経費が物価高で上がっている。収益を考えると、産出額は1年前と比べて上がっていても、平成27年度と比較すると、700億くらい減っている。しかも、経費は増大している。差し引き、経費が増えているため、利益率が悪くなってくる。他の委員が指摘したように儲からない農業に進んでいるのではないか。 ・そこで産出額を議論してもいいのかという疑問が出るのですけれども、その末に何があるかという後継者不足です。儲からないのだから、跡を継がない・継がせない。 ・この悪い循環を断ち切れない限り、この生産額を議論してもあまりみえないのかなと思うのですが、この悪い連鎖を断ち切るための県の秘策なり考えは、県にあるのでしょうか。

発言者	発言内容
農林水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・この問題に関しては、本当に委員の皆様からのご指摘のとおりでございます。県といたしましても、担い手をいかに確保していくか、次の世代の担い手をどのように確保・育成していくかということが重要な課題でございます。例えば、規模の拡大を目指す若手農業者に設備更新の支援をいたしますとか、スマート農業・ICTの活用などで生産性の向上について支援いたしますとか、また、先ほども申し上げましたけれども、販売の面では千葉の農林水産物というブランドを強化するなど、販売促進に関する点でも取り組みをいたしまして、従事者の所得向上を、まさに稼げる農林水産業に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今の千葉県が第4位という中で農業産出額の品目が出ていますけれども、この豆類の具体的な品目、いも類の具体的な品目、野菜の具体的な品目が分かれば教えていただきたいと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的伸びた品目、拡大した品目、野菜も豆類も品目は多様ですので、細かいことですが教えていただければ非常に理解が深まるかと思えます。
生産振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・豆類については、中心となるものは落花生だと思っておりますが、いも類についてはじゃがいも（ばれいしょ）とサツマイモ（かんしょ）。じゃがいもは生産的には安定しているのですが価格の乱高下があります。サツマイモは伸びてきているという状況です。 ・野菜の方は生産量的にはトマトなどは厳しかったのですが、価格が高騰したため、好調だったと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・細かいところとなると説明が相当難しかったとは思いますが、いも類についてはかんしょ、野菜はどちらかという品目というより先ほどの説明から、昨年度は価格がとにかく高かったということが影響しているということでした。
生産振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の主力となる秋冬野菜の価格が結構影響すると思いますが、その時期の価格が反映されてきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・重量ベースなのでしょうか？

発言者	発言内容
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜は確かに価格の乱高下が激しいので、生産量・出荷量が減ってもそれを上回るペースで価格が上がると、トータルとしては販売額が増えることは大いにあります。 ・逆に価格が暴落すると、豊作でも販売額が減少してしまう可能性もある。この年は価格効果が大きかったのかと思います。 ・振り返りの段階での意見はここで終わらせていただいて、今、ご意見をいただきましたけれども、皆様からのご質問・ご意見、振り返ってみると、今の状況を聞いたので今後どうしたらいいか、どうするかというご意見がかなり多かったと思います。 ・ということで、3番目の議題、本日のメインの議題に移っていきたいと思います。議事3は次期の千葉県農林水産業振興計画策定の方向性について、資料3に基づいて事務局から説明をお願いいたします。
農林水産政策課	(資料により説明)
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、次期の計画について、多くの皆さんからいろいろな分野・部門からご意見をいただければと思います。 ・資料3も幅広い内容を扱っていますので、どこからと絞るのが難しいので、気がついたところからご意見いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・米価について質問・教えていただきたいと思いますが、今までになく大変高値での買い取りになったようでございますが、3月4月時点でもうすでに米が足りないという話が出てきて、国では備蓄を出さなかったのですが、県はその辺をどのように考えているのか、まず教えていただきたいと思います。

発言者	発言内容
生産振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・米価の上昇につきましては、新聞報道でもご承知かと思いますが、昨年の夏場の高温等で品質の低下が見られたというところ。また、その後、8月末に店頭での品薄が見られたと思いますが、8月上旬の南海トラフ地震の情報などが影響しました。あと、インバウンド需要の増加で当初減少見込みだった需要が増加に転じたなど、様々な影響があったと国からの情報でも入ってきております。 ・また、今回の品薄と米価高については、国が分析をしているということで、本日食糧部会が開催されていると思いますが、その中で資料等も示して見解を示すということでそちらを注視しております。 ・備蓄米の放出については、米価の下落を招くというようなところで国も慎重な姿勢というところ、県で見解をとるところは難しいところがありますけれども、そういう受けとめをしております。 ・また、国の情報を注視しているというところでございます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そんな価格はずっと続くと思わないし、この高値によって消費者の米離れというのを非常に懸念・心配しているのですが、そんな中で、一時、お米の値段も1万円強の時代がありました。 ・その中で農家がスマート農業等の投資をしていくにはそれなりの安定した米価の価格がないと、投資もできないのではと思います。 ・これにはどうしても県のお力なり皆さんのお力を借りて、安定した米価にしていくのが一番いいと思いますが、そのあたりの何か考えがあればお聞きしたいと思います。
生産振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・委員のおっしゃるとおり今の米価は生産者にとっては再生産可能な価格ということで大変喜ばしい。一方で、おっしゃられるとおり過去の経緯をみますと米価が上がった翌々年ぐらいに過剰になって米価が落ち込んだというところで、非常に慎重に、というところかと思っております。 ・ただ、中長期的な需給の見通しは、国内の人口減少に伴い減少していくというところがありますので、米価の安定を図っていくためには需給バランスをしっかりとれるような対策を県としても引き続きとっていきたいと考えております。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・先ほど申し上げましたように、農家がこれから後継者不足等で、多分大規模化をしていかなければやっていけない、土地を守っていくことはできないと思いますが、仮に米価が安くなったときに安定した、例えば、1万1000円になっても1万5000円になりますよというような方式を、これは私の要望ですが、県でもこれから先々検討していただければありがたいなと思います。これは要望としてさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・食料・農業・農村基本法が改正になりました。その中で、適正な価格形成の仕組みの具体化が謳ってございます。その場合、確か新聞で農産物のいくつかが出ていたと思います。 ・対象になる銘柄が、その中で、例えば、米の適正価格はいくらになるというのがいつ審議されるのか。 ・今回の選挙で変わりました。その中でまた延びると思っています。 ・それが分かれば、農家の所得はある程度見込めるとしています。お米だって今、高くはございません。茶碗一杯の値段が40円だそうです。その中で農家は今もせつないです。 ・お米とか野菜の適正価格を審議していただければと考えており、その内容について少し教えていただければと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・新基本法では、適正価格に相当するものを抽象的ですが検討すること自体は言及があったと思いますが、これはどうでしょう。 ・県としてどこまで関わることができるのか私も分からないですが、県からの要望もあるかもしれませんので、もし何か考えていることや意見交換されていることがもしあればお願ひします。

発言者	発言内容
農林水産部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。委員がおっしゃったのは農産物の合理的価格形成の議論だと思っております。今、国でこれから議論していこうということだと思うので、まだ県でも、具体的にこうしましょう・ああしましょうというのではないところです。 ・おそらく豆腐とか、一部品目は先行的に議論されているのはあるのですけれども、それだと、実態とはかけ離れたところだと思いますので、まさに主食になるようなお米だとか野菜だとかそういうところの合理的な価格、消費者にとっても生産者にとってもどこが一番いいのかというのを見いだすのは、おそらく国も大変難しいとは思いますが、その国の議論を見ながら県として何ができるのかということ、ある程度考えていきたいとは思っております。 ・ただ、一般的に言われているのは今、自治体ができることというのは、消費者との生産者との意見交換を通じて、生産者側もこれだけコストがかかっているのだから、ある程度食品にはこれだけお金がかかるもやむを得ないというような、そういう意見交換の場を作りながらお互いの合意形成を図っていくことが、自治体ができることなのかと考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他の委員が茶碗一杯40円だと言っていましたが、今、ペットボトルを買ったら100円120円の時代です。 ・私は1日分の米の価格はおそらく50～60円だと思います。今、国民1人当たりの米の消費量は年間50キロだそうです。50.23キロというそういうデータが出てきました。 ・あくまで農畜産物は、需要と供給で決まってくるので、他のものはコストが上がればすべて価格に反映されます。 ・しかしながら、農畜産物は需要がなければ、昨年までと同じように、米は一俵1万2000円、キロ200円です。 ・野菜ですらキロ200円を切ると厳しいというように良く言われます。 ・ところが日本国民の主食である米は、まさにキロ200円割っていたのです。安いときは1万円を切っていました。 ・これでは米づくりをやれと言われても、誰もやらなくなります。 ・私は国策というのは自衛隊を強くするのも国策かもしれませんが、食料を守るこそが、私は国防だと思います。国防、国を守る、国民の命を守るということですから、県もそうですが国がもっと農業に対するサポートをしていかなければ、食管法がなくなって久しくなりますが、食管法がもうなくなったときから「売る自由作る自由」ということで、米一俵で1万円になるだろうと言われていましたが、まさにそういう時代が来てしまいました。これは本当に国が、国民の命を守るという本当にそういう気持ちがあるのであれば農業をきっちり守っていく、そういう国民理解の醸成を含めてやってもらいたいと思います。 ・強く要望します。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろ勉強して今の提案を決められていると思うのですが、消費者としては、この前の8月に米を買うときに大騒ぎでした。それをどこで売っているとか調べてきていたのですが、やはり主食であるものの価格を統一的に決めるというのができれば一番いいのでしょうけどそれは難しいことだと思うので、とりあえず、主食であるものは安定した供給をしていただけるように、決めていただきたいと思います。 ・実際に今、共同購入をしておりますが、作ってくださる方に今までは玄米が1900円、白米は2500円で利用させてもらっていますが、それも8月の下旬、台風とかいろいろあったものですから、お米が農家の方からいただけないということになりました。 ・どうしようかってことになったのですが、そういうのは国も県も地方の自治体でも上手にしていだかないと、主婦としては主食を探すのに手間がかかるなど非常に苦労しました。 ・よろしくお願ひしたいと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・今ご紹介いただいたのは、消費者グループと農家の団体さんなんかでよく、契約されるものですね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・月の何日の日に何キロ欲しいのか、ということで持ってきてくださいってことだったのですが、農家に「うちの米びつにも米がない」と言われてバタバタしました。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・こういう契約型の取引で、消費者グループと農家さんの取引もありますし、意外ともっと大規模な食品メーカーさんと産地の現状の契約とか、そういう新しいタイプの取引も徐々に増えているようです。でも、結構難しいらしく、長続きしない話とか、本当に不作でとれなくなったらどうするか・リスクをどうしようかなど結構難しい問題もあるようですので、そういうことも次期の計画などでは、調べていただけるといいかなと思いました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・お野菜の中では、にんじんが手元にもないし、八百屋にもないということがありました。 ・その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・次期農林水産業振興計画検討体制の中で生産性向上にスマート農業の技術支援ということを謳っております。 ・令和6年10月1日にスマート農業技術活用促進法が施行されたことは、県もご存じだと思いますけれども、具体的にこれを今後、検討体制をとる上で、このスマート農業を推進するための具体策は県で検討してくれるのか、大まかで良いので教えて欲しい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・これも確かに皆さん気になる質問だと思います。言葉は随分広まっていますが、スマート農業も幅が広いので、千葉県だとその中で、どの辺を伸ばすとか、もう少し具体的に説明いただくと確かに私たちも助かるかと思いますが、いかがでしょうか。
農林水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、スマート農業推進方針を、令和7年度を目標に今取り組んでいるところでございます。 ・ただ、国で作ったスマート農業技術活用促進法の関係については、生産体系・生産体制という、作り方から考えていくということが入っていますので、そこについては今まで検討してなかったので、この振興計画策定に合わせて、それも踏まえて検討していきたいと考えているところでございます。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回もそうだと思いますが、担い手確保の部分において、土地改良事業団体連合会の会員は市町村や土地改良区が会員ですが、そういう組織でも非常に担い手がいないということで、農家を支えるべく行政も県土連も地域の土地改良区という水利を管理している団体でも人材がいなくなって非常に困っているような状況もありますので、その辺の人材確保もどこかに入れていただくと嬉しいなと思います。 ・ 生産基盤の強化部分ですが、農地の集積や集約が進むためには基盤整備がどうしても必要です。 それから先ほどありましたスマート農業の部分についても、それなりの区画があってそれなりの設備があって、初めて無人化などができるのかなというところもありますので、ぜひその辺も進めていただきたいということで、基盤整備の場合には補助金を利用して実施するものですから、ぜひその辺の予算の関係も県として、国に要望なりをしていただければ、私どもも一緒に行ってできると思います。 ・ リスクマネジメントの部分なのですが、インフラの長寿命化をやらないといけないということで、推進していただきたいと思います。今、防災対策ということで、流域治水の話がありまして、田んぼダムやため池の事前放流など、農水省でも進めてはいるのですが、管理者側や水管理をしている農家もそうだと思いますが、それを強制されるっていうのは非常に辛いと思います。 ですからその辺は、やはり営農に影響のない範囲で、ということをぜひ盛り込んでいただければ嬉しいなと思います。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今、委員から4ページに項目がリストアップされていますが、その中の一番上の生産基盤に関するご具体的なご要望・ご意見をいただきました。 ・ これも事務局から分かる範囲・お答えできる範囲でご説明いただきたいと思います。 ・ 先ほどすいませんが、部長が説明されようとしたところ切ってしまった気がしますけども、大丈夫ですか。
農林水産部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大丈夫です。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは生産基盤に関するご意見について、事務局からご説明いただければと思います。

発言者	発言内容
担い手支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・今、委員からありましたように、新規就農者の確保というのは、稼げる農業と並立したバロメーターだと思っています。 ・稼げる農業を増やすことによって、新規就農者、雇用就農、新しく参入する人や後継者の確保に繋がるものだと考えておりますので、新規就農者の確保というのはしっかり目標立てて取り組んでまいりたいと考えています。 ・次期計画でも、ここは目標数字があるかと思いますが、しっかり検討しながら、目標の数字を立ててしっかり取り組んでいきたいと思っております。
耕地課	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど基盤整備の話があったと思いますが、いわゆる土地改良事業の中のは場整備事業について、やりたいという地区がかなり県内各地から上がっているところがございます。 ・今、各地から上がっている地区の中から、ある程度、厳選しながら事業計画を作って、国に申請していくことになると思いますが、今、国の基盤整備予算の伸びが鈍化しているところがございますので、先ほどご意見いただきましたので、できれば県土連さんと一緒に国に予算の関係では要望させていただきたいと考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備で、私が疑問に思うのは、この計画を出しましてある程度事業が進められるまでに期間がすごくかかる。土地の問題、後継者問題がからむかと思いますが、計画してある程度めどがつくという段階には、10年以上かかってしまう。せっかく今後のことも基盤整備をやれば、後継者が出てくるのではないかということで、農家・我々は期待するのですけれど時間がかかりすぎる。もう少しスムーズに協議していただいて早く実行に移せばいい。その点が少し疑問に思います。 ・あと、先ほどの他の委員と同じですが、担い手育成といいましても、もう30年前からこの問題と戦っています。 ・先々、10年先、20年先と、みんな農家は考えています。 ・その先、自分がいくつまでやれるかということで、年齢を重ねて現在70代後半、80代突入。それでなぜ儲からないで今までやれたのかなと振り返りますと、大体は二種兼業か三種兼業が多いです。要は農業専門じゃなくて、農業専門は我々おじいさんの仕事で、外での仕事が若い人。その若い人が働いてくれたおかげで、おじいさんが楽できるように農機具を購入というのが、現在の今の農業なのです。 ・その農業機械は、昔はみんな機械をかけないで家族労働でやっていたものですからそれでいいのですけれども、現代はもうみんな知り尽くしているから、ある程度楽できる機械を整備しなきゃならないと、でもこれには高額な金額がかかる。 ・集落を見ますと、仮に50軒ある集落で今、農業を行っているのは、少なからず一割強だと思います。5軒かそこら足らずです。これは持続できなかった理由は何かと。

(続き)
委員

- ・ これまた考えますと、農家同士の話し合いが全然今までなかったのです。要するに例えば「トラクターが壊れた」「コンバインが壊れた」そういう時に手を挙げて「共同で買う人いませんか」という農家がかなり少なかったと思います。みんな個々で自分の都合のいいときに使えないわけですから、当然、負担して・借金して個々で個人農家がみんな買っていたのです。これだから、現在まで生き残ってきたのは、もうようやっとなのです。
- ・ これを早くみんな気づいて共同出資をすれば、300万500万でも、その何十分の1で買えたのです。
- ・ これをなぜやらなかったのかがいつも私は疑問です。生産過程で儲かる農業ということを考えれば必然と支出が分かるわけで、これを減らすにはどうしたらいいかと。
- ・ そうしたら一軒一軒が払っていたのでは百姓って儲からないと。田植え時期は同じかもしれないけど、わずか数日ずらすだけで、みんなが平均的に田植えもできる。また、稲刈り時期にも少し遅れるかもしれませんがそんなに大した怪我なく稲刈りもできる。そういう共同対策ですよ。
- ・ これがなぜ国は気づかなかったのかなと。
さんざんやらせておいて、まして農地を取り上げるような減反制度までやって、今だってみんな高齢化であと継ぐ人がいないどうしましょう。じゃあ、人・農地プランで何とか5年先・10年先。
- ・ 私にしたら30年も遅れていますよ、今の国の考え方自体が。
ですから、今後、千葉県においては、遅くとももう考えを改めて、儲かる農業に千葉県は向けるのだというのであれば、もう個人経営ではいつまでたってもできません、儲かりませんよと。
- ・ 去年1万3500円がJAの価格、一俵の米の価格です。今年、何と2万2000円ぐらいから始まってきたのです。で、2万2000円、なぜそんな急になって言ったら米が足りない米が足りない。去年の暮れから今年始め、そんな情報、農家にありません。
ただ、梅雨時くらいからいきなり「お米2万4000円で買うよ」と言う業者が茨城県から出てきたのです。
- ・ 今、そんな金額でOKなのかと。農協で去年は1万3500円を出した米が、何で2万4000円にもなってしまうのか、農家自体がびっくりします。
- ・ これが適正価格かどうかというのは私も難しいけれど、でも歴史からやっていくと、この2万2000円、2万4000円は、本来は当たり前な価格なのです。
- ・ ただ、作っていないお偉方が自分で安い米を食べたいから、農家を犠牲にして自然と下げていかれたのです。
- ・ 外国の米は安いよ、日本の米は高いよ、で、いつの間にか何か日本の米は悪者になってしまった。それはなぜかという自給力100%出ているから。これでどんどん高齢化になっちゃって米作らなかつたらどうするのか。
- ・ 長くなってすいません。そういうことで、これからは是非、儲かる農業をお互いに頑張っていきましょう。

発言者	発言内容
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手問題を始め、いろいろ意見いただきましたが、要約すると古くて新しい問題で、いかに共同化を進める・進められるかという、昔から日本の農業で突きつけられている問題がありますけれども、これはどうでしょう結構、県でも進んでいるところもあればなかなか進めないと困るというのが実態じゃないかと思いますが、何か情報等いただけるようでしたら、お願いします。 ・土地利用ないし機械利用等の共同化などをどこまで進められるかという件だと思います。
担い手支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農という感じで今まで形を進めてきたというところもあって、なかなか今その代も次に繋がらないというところで、集落営農については法人化も一部進めながら、基盤を強化した集団組織というものも1つやっているところです。 ・今、いただいた意見が機械の共同利用というのが、本県非常に弱いところで、ある意味個人に負担がいつているので、そのコストがなかなか抑えられないという仕組みになっております。 ・今度の計画の中では1つ共同利用とか、場合によっては作業の部分的な委託というところを、地域でそろえるやり方もあるかと考えていますので、今と違った視点で、委員からいただいた視点を入れながら、小規模農家、兼業農家、そういったものを取り込みながら、地域農業を維持していくかっていうところの視点を考えたいと思っていますので、今後、ワーキングで検討してまいります。
耕地課	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど委員が最初におっしゃいました基盤整備について、現在、100ヘクタールを超えるような大きな基盤整備もございます。大きな地区ということもございまして、委員のおっしゃったとおり、主に土地の権利関係の問題から、工事が計画どおりに執行できないで工期が伸びるような場合も多くなっております。 ・そのため県では、まずは計画段階のことを考えまして、地域の合意形成が高まるように、土地の権利設定の関係や将来の営農構想の作成などについて支援するとともに、事業計画の精度を高めて、事業着手後にスピード感をもって工事が実施できるように努めてまいろうと考えております。 ・また、農業従事者が高齢化して減少していることを踏まえて、作業の省力化のために、例えば、地中に埋める形式の用排水路やターン農道など、スマート農業に対応した土地改良事業を計画するよう考えております。

発言者	発言内容
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3の4ページを見ると、検討体制案ということで、具体的に何を検討するかリストアップされておりますが、今まで出たご意見・ご質問は4ページで言いますと、上の方の生産基盤関係ないし生産性に関するご意見・ご質問が多かったと思っておりますが、他の部門、例えば、環境問題、流通販売、マーケティングはどうでしょうか。 ・部門でいうとこれまでは水稲関係が多かったかと思っておりますが、他の部門、園芸畜産などでも、もしご意見があればいただければと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど野菜の価格の話が出たのですけれども、年々、東京都中央の入荷量が減ってしまっていて、10年前から比べるともう2割程度。去年・一昨年みますと140万トン割っている。そういう中で単価が5年前から比べると40円ぐらい上がっています。 ・ですから、農業って非常に私はチャンスだと思います。今、どこの会議に行っても厳しい話ばかりなのですけれども、逆にこの農業の魅力を発信していかないと、担い手は「もう百姓やんない」という気持ちになってしまいますから、そういう前向きな意見をどんどん出していかないといけない。 ・逆に千葉県、関東近在というのは、非常に東京・消費地に近い。2024年問題で、九州それから遠地は3日目販売から4日目販売になっている。なかなか関東にも荷物が来ない状態ですから、関東近在、千葉県は特に2024年問題に関しては、非常にチャンスだと市場は見ています。 ・あまりこれを地方に行ってもなかなか発言できないのですけれども、まだまだこれから農業いけるぞという感じがします。 ・それから、先日北海道に行ったときに、平成12・3年頃はじゃがいも・たまねぎ以外の青果物、野菜は40万ヘクタールだったのが今、62%にまで減っている。そうすると、ある市場の社長が言っていましたけれども、関東にも頼らざるを得ない。ですから、関東の野菜が減ると大変なことになる、という話もございました。ですから、本当に農業はまだまだこれから魅力的なことが多いということをもっと発信していかないといけない。 ・それから今、市場で言っているのは、規格の簡素化、品目によっては、例えば、等階級が多いのはトマトがかなり多いのですが、トマトの選果場に行くと、20何レーンもあります。そこまで消費者が求めているかという、そうでもない。 ・大分キュウリの規格は変わってきました。5・6等階級があったのは今3とか4等階級です。 ・それをやることによって、農家の作業も減る、他のものを作れる、面積を増やせる。すべてのものがそういうことはなかなか難しいのですけれども、逆に、若い生産者はそれを魅力と感じている方もいますので、そういうことを発信していくのも大事だと思います。

発言者	発言内容
(続き) 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・あと1つは、余りにもマスコミが消費者の立場、あまり言い過ぎてもあれですけども、農業の立場・農家の立場の報道が少なすぎると思います。すべてもう消費者目線で「高い高い」。これをもう少し、私たちがよく農協さんとか全農さんとかの方から、もっと農業・農家も大変ですよ、という報道も必要かなという思いです。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸の特に流通サイドから、まだまだ千葉の供給拡大の余地があるというご意見・情報だったかと思います。これについてはどうでしょう。 ・担当課の方でご意見いただけるようでしたら、情報いただけましたらありがたいです。
生産振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・おっしゃるように、2024年問題から千葉県は有利だと期待されているところで、千葉県の場合、消費地が近いということで、これまで産地のまとまりが悪いという課題があったかと思います。 ・それについては、まず県でも（産出額）上位の品目であるトマト、ネギ、サツマイモ、ニンジンについては、全農、JAグループ、園芸協会と連携しまして今、ロットを確保できるよう取り組んでいるところでございます。 ・規格の簡素化についても進んでないところがあって、まずはネギで物流問題にも対応していこうということと、土よせを一回減らせるということで労力が減って収量とか出荷できる量も増やせるのではないかということで、今年の秋からこれまで30センチと27センチ規格の2つあったものを、27センチ規格に統一してやっていこうという動きがございます。 ・次期計画についても委員のご意見を踏まえまして検討していきたいと思っております。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業産出額なのですが、企業が農業や農産物を作っており、市場を通さずに直接消費者に出る場合、こういうのは産出額にカウントされるのか。それと、例えばスーパーのイオンだとかそういうものが自分で部署を作って自分のところで売っている場合、市場を通してないですね。それはこの産出額に入れているのか。 ・ また、水産にしても、陸上養殖が最近相当言われていますけれども、例えば、丸紅が大きくやっている。商社が結構やっています。相当な産出量になる。それはこういうデータの中に入れてあるのかどうか。 ・ もう1つは、農林水産業振興計画ですが、林業は全然入っていない。水産も少しだけ入っているみたいで、農業だけがすごく細かくて、畜産も少し入っているだけ。少し偏っていると思います。 ・ 資料2に、計画の数値目標がありますが、この審議会は千葉県の農林水産業の次の計画をやるという説明ですが、現計画は来年まででもう1年ある。 ・ 今やっているその目標にしたものの反省点、目標にしたけどこれは達成できなかった、あるいはこれくらいであったと、そういう反省点が年度内ですからそれはありませんけども、それに基づいて次の計画が出てくるのならいいのですが、その前に計画を作ってはこれはなんなのかと。 ・ そうすると今までもこの計画やって計画がうまくいかなかったと。じゃあどうするのか、そのままでいいのか。 ・ 私からすると、総花的にただ計画立てている。で終わりました。達成できない。 ・ それをどうするのかというそういう次の反省点に立った展望をしないでただやっている、というように感じます。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ いくつかご質問いただきましたが、最初、産出額の根拠の問題です。特に今いくつかご指摘いただきましたが、新しい流通経路等のデータは把握できるのかという最初のご意見・ご質問であります。 ・ 次は、農業と水産に比べて林業の位置付けが弱いのではないかとという大きな意見だと思います。 ・ 最後は、こういった計画を立てるときに、あるいは改正するとき、現行の目標を総括して次に行くのが普通のステップだと思うが、今の目標をどう評価するのか、それがあってしかるべきじゃないかというご意見だと思います。 ・ それぞれ重要なご指摘かと思えます。担当課にご説明いただければと思います。

発言者	発言内容
農林水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・産出額につきましては、統計部署とも話をしますが、基本的には生産している面積に市場での価格をかけていく形になりますので、その企業の直接の流通とかには反映していないということになっています。 ・例えば、梨等は直売が多いですが、直売の単価を反映できるのかという議論がよくあります。基本的には国で出している面積統計に対して、県毎の平均価格をかけて金額を算出し、それに経費分を除いたものが産出額として出てくるといった形をとっておりますので、基本的に企業の直接流通は、面積は関係しますが、そういうものの単価は反映されない形となっております。
水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・水産の目標については、県内漁港水揚金額という形で出させていただいております、これはあくまで県内の漁港に水揚げされたものでございます。 委員からお話のありました、陸上養殖の生産額についてはこの中に含まれておりません。 ・ただ、新たな取組として県内でも始まっている部分がありますので、こういった陸上養殖等の新たな取組についても、水産の振興策としてこれから検討させていただきたいと思っております。
森林課	<ul style="list-style-type: none"> ・林業というお話ですが、単位収量はほぼ決まっております、直近の令和4年でいいますと、千葉県は47都道府県中、森林面積は40位。林業産出額でいきますと木材で39位といった形で、要するに出てくる量というのは概ね決まっています。産出額を上げていくといった部分については非常に弱いです。 ・このことから、現在、部門別といった形で、森林整備面積と合わせて、そこから出てくる木材の生産量を目標に掲げて実施しているという状況でございます。 ・また、担い手といった部分で儲かる林業という話になってくると思いますが、その辺につきましては、林家で直接やっている林業やっておられる方も非常に少ないということで、林業事業体も含めながら、ワーキンググループの中で引き続き生産量が出てくるような検討を進めていきたいと考えております。

発言者	発言内容
農林水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の評価に関してですが、計画の進捗状況につきましては、毎年、状況を取りまとめておりました、その結果をホームページに公表しております。今回の計画が7年度で終了するが評価内容が次の計画に反映されるかどうかということでもありますけれども、これについては、これまでの進捗状況を現計画が最終結果の取りまとめを待っている、次の計画の策定に間に合いませんが、当然これまでの評価・課題を抽出し、次期の策定に当たって材料として用いていくということで作業を進めることとしています。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・目標は7年度となっていますが、7年度の集計が出るのは本当に7年度が終わってからなので、あくまでも進捗状況からの推測になりますが、それは考慮するという事かと思えます。 ・資料を見ると、目標値に対して現状では確か農業と水産業そのものの目標は現在目標値を下回っている状況だと思えます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・答弁は結構でございますけれども、農林水産振興計画の中で検討をお願いしたいことが三つあります。 ・環境との調和の中で、気候変動があります。今、八街市も抑制トマトをやっている中で、ハウスの中で大変高温になっているので、作業が厳しいということでもあります。こうしたことも機材等もありますが、その支援ができるかどうかということを検討していただきたいと思っております。 ・また、鳥獣対策でございますけれども、八街市もアライグマやイノシシが最近少しずつ出ております。その中で、電気柵の支援等が具体的に支援できるかどうかを検討していただきたいと思っております。 ・また、技術支援の中に、今、八街市がトマトの中で、黄化葉巻病という大変厳しい病気が流行っておりますが、これらの対策を含めた、これは品種的なものでございますので印旛農業事務所等の普及員が大変ご努力されておりますので少しずつ改善されると思っておりますし、それぞれの種農家や種会社さんでもそれぞれ努力されておりますのでそれは少しずつ改善されると思っておりますが、こうした技術支援の中にそうしたことも含めた、持続可能な千葉県農林水産業の実現のための具体策についても少し触れていただければと思います。これは要望でございます。

発言者	発言内容
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・今のご意見・要望と思いますが、ご指摘いただいたことに鳥獣害の話が出てきました。鳥獣害も千葉県は非常に悩ましい問題だと思いますが、以前ある農家の方に千葉県には熊以外は全部いる、鳥獣害のデパートみたいなところで大変だと言われて、なるほどと思ったこともあります。もし鳥獣害関係でご意見いただければと思います。
農地・農村振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策で委員からご意見いただいた中では、八街市さんで今年、鳥獣被害対策実施隊という、実際に地域の中で捕獲等の活動をしていただく隊を6月に設置していただいたということで、大変進んだ市だと思っております。その中でわなにつきましては、県・国で支援させていただいております。 ・防護柵につきましても、同じ国の交付金の中でご利用いただけますので、ご要望・ご希望ございましたら、農地・農村振興課や農業事務所にご相談いただければと思います。 ・それから、有害鳥獣の被害の関係につきましては、令和元年以降若干減少傾向がございました。 だからといって被害が減っているのか・なくなっているのかということではなく、まだまだ非常に高い水準での推移でございますので、被害対策を進めていく必要があると考えてございます。 ・令和5年度は若干、被害額が増えたところですので、減少傾向にみえたところでもポンと増えることもございます。櫻井会長からもありましたが、千葉県はクマ以外が確かにいます。また、他県にないキョンという非常に面倒な獣種もおります。 ・有害鳥獣対策についてこれからも今までどおり引き続き力を入れて取り組んでまいりたいと考えておりますし、次期の振興計画につきましてもこれからワーキングで揉んでいく内容になろうかと思いますが、しっかり位置付けていければと考えているところでございます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・次期振興計画策定における実効性ある計画について、2020年の農林業センサスによると、農家の高齢化によって加速度的にだいたい年10%ぐらいずつ農業を辞めていく人が増えていく。農業は大変厳しい環境におかれている。 ・先ほども委員からお米の価格や農業価格についての疑問が出ましたが、それを1つ取り上げるだけでも大変厳しい。 このことから、実効性あるものが必要だと思いますが、次期振興計画、本当に農家の立場にたって実行されるような計画にしなければと思いますが、県の考えを、決まった答弁じゃなくて真剣に答弁していただければと思います。 いかがでしょう。

発言者	発言内容
農林水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・そのために、今回振興計画の策定に当たりましてこれまでとっていなかった形、課題毎に専門に深掘りをするワーキングチームを設けて、従事者が求めている所得の向上、施設支援、販売拡大によって価格が上昇するといった取り組みをそれぞれのワーキングチームでこれから検討を進めてまいりたいと考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今の答弁で、それで本当にできるのかと思います。 ・さっきも委員から出ていましたけども、私もマスコミで45年働いている人間として責任を感じておりますが、お世話になったテレビ局を見るといつもあるニュースキャスターが「都内の〇〇スーパーの店頭で〇〇キャスターがいます。経営者の方に聞いてみましょう。8月下旬頃からですね、お米が本当はないです、うちにもないです。やっと入荷したと思ったらすぐ売り切れる。お米が高くて」って言うのです。 ・消費者はあれを見せられると洗脳されます。お米は高いと。お米は安いものっていう根底があるものですから、お米が少し高くなると「高い高い」となってしまいます。 ・さっき部長の答弁で、消費者と生産者の間に立って行政がやるべきことは、農業生産にこれだけのものがかかるのでこういう価格でと説明するしかないというような内容がありますけれども、それをもっとやっていただけないと、ああやってマスコミで「お米がない、お米が高い高い高い」って言われると、消費者はパニックを起こします。 ・そのパニックがどういう状況だったかというのは、コロナが流行ったときの消毒剤やマスクがない。というのは、あおられてみんな買いに走っちゃう。 ・8月の下旬に本当はないのかというので、私、九十九里の道の駅やコンビニやお米屋さんに行きましたが、もう出ていました新米が。千葉県自治会館の近くにもお米屋さんがありますが、30キロ袋のお米が山積みになっていたんです。 ・あるところにあったのに、マスコミがないって言ったら、皆さん消費者はパニックになって買い求めていった。 ・需要と供給のバランスで価格が上がった。ところが、農家に上がった分がリターンできているかというとできてないのです。 ・それを県がやるのではなくて、国を挙げて農産物にはこれだけ経費がかかるのだからこの価格は適正ですよ、って説明していかないとマスコミで毎日毎日連呼されちゃうと、消費者も洗脳されてしまうと思うのです。

発言者	発言内容
(続き) 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどからお米の価格がどうだって出ていましたけど、非常に日本のお米は安くおいしいと思います。 現状、海外からの旅行者が日本に来て、一番人気があるのは何かというと、コンビニのおにぎりです。日本の米ってこんなにおいしいのって。海外の自宅近くの三つ星レストランのお米より、コンビニのお米がうまい、日本のお米がうまいって、海外で非常に評価されているわけで、日本人が洗脳されていると思います。 ・日本の米は美味しくてこれは安いぐらいだよっていうように、逆に洗脳していかないと、農家は成り立たないと思っています。 ・そういうものを、これからこの実効性の中に実態を入れていかない限り計画の内容は達成できないのかなと思います。 <p>以上をもちまして終わります。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど委員からご指摘あった適正価格とか公正価格形成の話にも繋がるご意見だったと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私からお聞きしたいことがありますのでお願いします。 ・まず米の話が出ていましたけれども私もそのとおりだと思います。適正な価格だと思っています。この資材高、物価高、肥料高騰等で様々なあおりを受けているのは農家であります。ですから、そこにしっかりと支援をしていただきたい。 ・消費者側も物価高で大変な思いしているので、そこは賃上げしていかないとありませんが、農家も非常に困っています。ですから、そこをしっかりと支援できるような体制をとっていただきたいという要望であります。 ・そして私が聞きたいのは、生産基盤の中で一番大きいのですが、防疫対策、家畜伝染病、病害虫。先ほど八街市長からも病害虫の話がありました。今年はまだ鳥インフルエンザが発生しました。 ・毎年毎年同じことの繰り返しになってしまっていて、その原因をしっかりと追及してそれが起こらないような対策をやっていると思います。ウインドウレスとかいろいろやっているのですが、それでも発生してしまうというのは、それはどこにその原因があるか本当に調べて分かれば、そういう病害虫も治まるわけです。 ・それができないというのが現状なのでしょうけど。 ・あと、畜産もそうです。畜産もやはりいろんな病気、豚熱とかいろいろありますので、そういうのをしっかりと今、ワクチンをやっているようですが、これも充実していただきたい。

発言者	発言内容
(続き) 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・あと先ほど言った高温対策ですね、非常に毎年、記録的な暑さと言っております。また来年ももっと暑い日が続く・伸びていくと思いますので、高温対策を先ほど言ったようにやっていただきたいと思います。 ・トマトもそうですが、サツマイモは今年は全然駄目なようです。サツマイモが取れないという話を聞いていますので、それも調べていただければと思います。 ・あとインフラの長寿命化、先ほど課長から、まだこれからも基盤整備の要望があるという話がありましたけど、今の基盤（整備）がかなり老朽化しています。30年40年前に始めた事業で、そして生産者・担い手がない、そして高齢化によって跡継ぎがないという農地がどんどん増えてきました。 今、受益地がどんどん広がらないという現状も実はあるのです。ですから、そういった対策もしっかりしていただきたい。生産振興だからなかなかそこには入れられないのかもしれないかもしれませんが、やはり土地改良の問題を考えていただきたいというお願いであります。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見ありがとうございます。具体的な意見いただきましたけども、鳥インフルエンザはつい先日もまた出てしましまして、喫緊の問題でありますし、今までも対策は一生懸命行われていると思いますが、やはり出てしまうということで、もし最新の情報などありましたら、ご意見いただければと思います。
畜産課	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産につきましては、本県の産出額の3割以上を占めており、非常に重要だと考えております。 ・基本的には、近年、千葉県では令和2年度から毎シーズン、鳥インフルエンザが発生しているという状況です。 ・それと本県ではまだ発生はありませんが、豚熱が全国的にも発生しているということで、こういった疾病が一度発生すると生産者はもちろんですけれども、関係する事業者、業界にとって大きなダメージを受けますので、まず発生防止・発生予防に徹底するということが重要だと考えています。 ・本県の傾向ですけれども、これまでは防鳥ネットが破れたり野生動物の侵入の形跡があつたりというような農場もありましたが、最近では、ウインドウレス鶏舎、かなりしっかりとウインドウレスのかなり最新の、例えば、入気口にもフィルターを設置してあるとか、築浅のきっちり管理しているところでも発生してしまった。

発言者	発言内容
畜産課	<ul style="list-style-type: none"> ・国の調査チームが毎回入ってはおりますが、「可能性はある」ということはありますが、実際どこから侵入したかっていうのは分からないというような状況でございます。 ・このため、養鶏養豚の生産者すべからく発生予防ということで、消毒の徹底や野生動物の侵入防止対策というのをかなりやっただいております。これに関しましてはウインドウレス鶏舎、今までの防疫指針で求められている対策以上の対策をやっているところもでございます。県も国の支援策を活用しながらそういった対策を進めるというような形で対応してきております。 ・あともう1つは、分割管理という考え方が国から示されております。今、県内では、分割管理、きっちり人と物の動線を分けることによって、例えば100万羽の養鶏場で、育雛部門と成鶏部門に分けるということで、発生したときには被害を受けるのは一部で留まるというような形で進んできているところもありますので、そういった対応も必要であれば相談に乗って、県としても、そういった対策を進めていくことで、万一発生した場合でも、被害軽減できるようにということを考えております。また、県といたしましては発生した場合には、速やかに蔓延防止のウイルスの封じ込めをするということで、防疫対策の強化について民間を活用しながら体制強化というのを図ってきておりますので、引き続き、そういった対策を進めていく必要があると考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・畜産の立場からと言いつつ豚の立場から、言いたいことは皆さん言ってくださって、やはり共通した問題が結構多いなと感じました。 ・ただ、二つだけあります。 ・1つは畜産というか、豚、養豚の産出額というのが、畜産の中でも千葉県は非常に大きなものを占めていて、その豚の上がり下がりというのは、千葉県全体の産出額に影響してくるということで、非常に責任も重く誇りにも感じているところです。 ・その産出額を大きく揺らしてしまう原因は、先ほども県からありましたが疾病というものがすごく大きいと感じています。去年もその話をしましたが、疾病が出るか出ないか、その疾病も家畜伝染病という、一頭でも発症したら即刻全部殺処分というものから、日々の生産の中で生産性を落としていきます慢性疾病という2つの大きなものがありまして、両方とも千葉県の産地では大きな驚異の問題となっています。 ・疾病の問題、一番大きな問題を解決する近道だと思っているのが、設備の更新です。要するに豚舎の更新です。古い設備でずっと豚を飼っていると、絶対に病気が蓄積してしまい、どんなに頑張っても成績が上がってこないの、本当に成績を上げる一番早道は、スマート畜産や消毒薬や薬ではなくて、私は新しい豚舎を建てることだと思っています。

(続き)
委員

- ・先ほどの政策課の方から、設備の更新やスマート化というところに投資するときに支援をとということのコメントをいただいて、私は嬉しかったのですが、融資を受けて設備を更新していくことが大きな問題解決、疾病の問題解決になると同時に資料3の4ページにありますリスクマネジメント、防疫対策ですね、今、家畜伝染病を入れないための新しい設備ですとか、ここ見ていきますとすごく多岐にわたって設備の更新というのが大きな解決策を持っていると感じます。
- ・どうしたら儲かっているかどうかをきちんと評価できるのかという問題が去年から引き続いてありましたが、その物差しは生産者がきちんと持って欲しいと思っています。
農家ではなくて経営者として、自立・独立して欲しい。
その一番大きなきっかけが、申し上げた設備の更新で融資を受けるということだと思います。
- ・自分の責任でお金をかけて、そのお金を今後どういった自分の経営で返していくのか、というところは完全に数字を把握しなければ、資金計画というものを立てられない。なので、設備の投資ところのチャンスを若手に与えていただきたいということと、その際はぜひ経営者としてもお金の計算の教育というものを一緒にやっていただけるとすごくありがたいと思っています。
- ・農産物の適正価格は、お米に関しても野菜に関しても本当に同じ考えであります。
- ・また、豚は、すごく今年特に高豚価、過去最高の高豚価に支えられました。
確かに疾病の状態も、数年前に比べると多少良くなってきてはおりますが、高豚価に支えられた産出額が大きいと思っています。
- ・実際は、エサも資材もものすごく高騰しているので、豚屋さんは価格が上がってすごく嬉しいけれども、結局儲けはそんなにでてないといえますか、そこまで儲かるわけではないし、いつこれがまた下がってしまうか分からないということで恐々としていますし、今の豚価というのが、やはり適正価格なのではないかということをお皆さん口にされています。
- ・先ほど消費者代表の方からは、価格も大事だけれども供給が途絶えることがすごく恐怖だということをお聞きました。
なので、作り手としては、供給が途絶えることなくきちっとした食べるものを供給するということと、また消費者としては、千葉県のもを消費して価格だけでなく千葉県のもをこういう価格で買い取って作り手を支えるのだという、そういった誇りもまた持つて欲しいと思っています。
- ・その部分が、先ほどコミュニケーション、価格の合意形成ということだったのですが、消費者としてもどうあって欲しいのかというところも発信していければいいのかなと思っています。

発言者	発言内容
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 ページ目のところに、輸出ターゲット国であるのですが、国とか事情があると思うのですが、多分前は中国へ輸出するというのが結構多かったと思うのですが、これが抜けているのか、わざわざ入れてないのでしょうか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かに結構国別集計で見ると、農産物輸出の大国として中国はそこそこ上位には上がっているはずですが。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出国の一番目にあっただと思うので、お尋ねします。
販売輸出戦略課	<ul style="list-style-type: none"> ・ この取組方針は、次期農林水産業振興計画の反映していくものとして、今年度策定しその方針に基づいた施策展開を2年間ほどやっていく予定でございますけれども、千葉県農産物に関しては、原発以降、中国の輸入規制がございまして、輸出できない状況でございます。 ・ 中国のマーケットは大きいと認識しておりますけれども、そういった現状というものがございまして、今、何かするというよりも、方針の中で輸入規制の撤廃要請というものをに入れておりまして、中国に関してはそういったところについて国を通じて進めていくというところにまず力を入れていきたいと思っております。 ・ ただ、食べ物は輸出できませんが、切り花は食べないものとして輸出できる状況にございますので、切り花に関しては中国もターゲット国として進めさせていただいております。 ・ 輸入規制の撤廃要請を引き続き行って、撤廃された暁には、ターゲットにしていければと思っております。

発言者	発言内容
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間にわたりご意見ありがとうございました。 ・今日は問題点の洗い出しということですので、特段まとめることはしませんが、傾向として分かったのは、昨年来から続いて、収益性や儲かる農業ということがとても強調されていて、これに関してはどの委員もご賛成なのですけれども、それをはっきりさせるためにも実際に農家はどれぐらい費用がかかっている現実の収益性はどうかと、収益性を何とかはっきり把握できるような仕組みがあると良いのではないかというご意見が今年も出たと思います。 ・また、今年新しく出た意見としては、この今回たまたま新しい次期計画では、今年施行された新基本法の意見も反映されるという説明をいただきましたが、新基本法の中の新しいポイントの1つが、先ほどから出ています適正価格や公正な価格形成です。これは非常に大きな問題で、農業部門だけでは語れなくて流通の皆さんや消費者も含めて議論しないといけない問題ではあるのですけれども、それでも農業部門として言うべきことというときに、やはり自分たちはこれだけコストかかっているとか、そういうことを説明するためにも、戻りますけれども収益性に関する把握や分析をより詳しくやっていただきたい。また、それが次期計画にもうまく反映されるといいのではないかという意見が多かったかと思います。 ・それと作目別によりますと、今年は米価が高かった・急に高くなったということもあり、やはり稲作関係に関するご意見が多かったかと思います。 ・以上、かなり多様な意見が出ましたので、農林水産部では整理・反映するのも大変かと思いますが、ぜひ施策の計画づくりに反映いただければと思います。 ・これで議事3も終了し、その他として議事4がありますが、緊急の何か発言・動議をお受けしますが、よろしいでしょうか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興ということではありませんが、皆様にご協力をいただきたいことがあります。令和8年、千葉県といえば落花生ということで落花生150周年を迎えますので、皆様のご協力をいただきたいということでもあります。産出額としては大きくはないかもしれませんが、是非ご協力をお願いしたいと思います。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・これで議事の方は終了させていただいて、この後の進行は事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いたします。
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・櫻井会長、大変ありがとうございました。 ・閉会に当たりまして、前田農林水産部長からお礼のご挨拶申し上げます。

発言者	発言内容
農林水産部長	<p>【挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の皆様におかれましては長時間にわたり熱心な議論をいただきましてありがとうございました。 ・次期振興計画につきましては、まさに今日がキックオフでございます。部内に九つのワーキングチームを設けることとしておりまして、それぞれのワーキングチームには、農業も水産も林業も畜産も、関係するところは全部入れながら議論をしてみたいと思いますので、農業に偏らず、バランスよく、稼げる農林水産業を目指して計画策定に取り組んでまいりたいと思います。 ・本日は、ありがとうございました。
司 会	<p>【閉会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上をもちまして、千葉県農政審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。